

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画（第2期）

- ・女性社員一人ひとりが、その個性と能力を十分発揮し、日々の働きがい感じ、DNPグループで働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるような次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

2. 行動計画内容

(1) 労働者に占める女性比率を高める。

目標1：2026年度における女性の就業者比率を5%とする。

対策：女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報。

目的：①

目標2：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発。

対策：利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職へ周知する。

目的：①②

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：従業員（期間雇用者含む）の年次有給休暇の取得を促進する。具体的には行動計画期間最終年度（2026年度）において年次有給休暇取得率70%以上を達成する。

対策：働き方の変革活動の推進に加え、年次有給休暇取得の目標を設定し、会社ラインを通じての周知、年休計画取得を奨励する。

目的：②③④

(3) その他の女性活躍推進対策

目標4：女性が継続就業しやすい職場風土づくり。

対策：定期的な社員への意識調査（職場風土、ハラスメント等に関するもの）を行い、職場風土の改善をはかる。

目的：①②③

【目的】

- ① 女性が活躍できる職場づくり。
- ② 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくり。
- ③ 多様な背景を有する人材を活かす職場風土づくり。
- ④ 従業員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創る契機とする。

以上